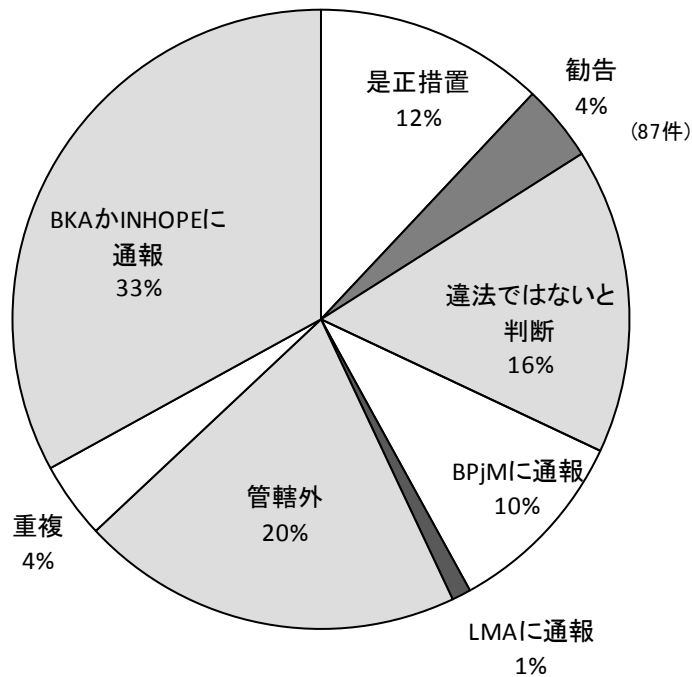


また、通報に対する FSM の対処に関しては以下の図表のとおりである。

図表 26 寄せられた通報に対する FSM の処置



出所：FSM（2009年）を基に作成

### 2.1.2 青少年のインターネット利用数・利用率

青少年はどのようにインターネットを利用しているのか、ここでは三つの代表的な調査を取り上げる。一つ目が業界団体の BITKOM、二つ目がインターネット調査会社の CHIPONLINE、最後に州立の研究機関である MPFS である。

#### ■ BITKOM

情報技術と通信及びニューメディア産業連合（Bundesverband Informationswirtschaft, Telekommunikation und neue Medien e.V.：BITKOM<sup>228</sup>）の 2008 年の調査によると<sup>229</sup>、ドイ

<sup>228</sup> ドイツ国内の 1,300 社以上の企業が会員となっている情報技術、テレコミュニケーション及びニューメディアを代表する業界団体。正会員メンバー950社による年間売上は 1,350 億ユーロと、500 億ユーロ相当

ツの 14 から 29 歳までの人口の 87%はインターネットを利用できる環境にある。特にインスタントメッセージサービス、オンラインフォトアルバム、オンラインフォーラムなどが人気である。また、性別によってインターネットの利用方法に違いが見られる。具体的には男性はウェブサイトの閲覧やゲームによく利用にするのに対し、女性ではオンラインコミュニティをより利用する傾向がある。

より詳しく見ると、若い世代（14 歳～29 歳まで）のパソコンを通じたインターネットの利用率は 87%にのぼり、30 歳以上の利用率（54%）を大きく上回る結果となっている。

また、若い世代の 45%以上が複数の電子メールアドレスを有している。半数以上の若者が一日に一回はメールボックスをチェックしており、6 分の 1 が一日に複数回もアクセスしている。若者は電子メールを生活の豊かさ（Flexibility）と質の向上に欠かせないものだと感じている。

未成年者のネット利用に関して BITKOM は、まず保護者がパソコンの利用環境の設定を行うように薦めている。いくつかの OS やインターネットブラウザは暴力や性的な表現を遮断するフィルタリング・サービスを装備しており、その利用がまずは重要であると BITKOM は述べている<sup>230</sup>。さらには青少年保護のためにパソコンにフィルタリング・ソフトを導入することを推進しており、例えば 2007 年 11 月に FSM 傘下の組織として設置された児童向けウェブサイト [www.fragfinn.de](http://www.fragfinn.de)（ホワイトリストを中心に選定）では、パソコン用のフィルタリング・ソフトウェアを無料で提供している。[www.fragfinn.de](http://www.fragfinn.de) はフィルタリング・ソフトの提供以外に、ポータルサイトも運営しており、検索エンジンやフォーラムなども提供している<sup>231</sup>。

こういった無料のフィルタリング・ソフトの提供は、[www.fragfinn.de](http://www.fragfinn.de) 以外に、[www.internauten.de](http://www.internauten.de) なども行っている。このサイトは、連邦家族省が青少年メディア保護推進キャンペーンの為に設立した団体「ネット内の安全なドイツ（Deutschland sicher im Netz）」<sup>232</sup>の活動の一環で、BITKOM によって運営されている。同サイトでは子ども達がゲームを通じてインターネットの危険性と安全な利用を学習できるようになっている。

## ■CHIPONLINE

次に、ドイツの有名なコンピューター関連のウェブサイトである CHIP ONLINE が 2008 年 3 月に行ったアンケート調査「CHIP-Studie “Kids am Computer”」（対象 10～19 歳の学校に

---

のハイテク製品を輸出している。

参照：[http://www.bitkom.org/de/wir\\_ueber\\_uns/99.aspx](http://www.bitkom.org/de/wir_ueber_uns/99.aspx)

<sup>229</sup> <http://www.digitale-chancen.de/content/stories/index.cfm/aus.2/key.2623/secid.11/secid2.33>

<sup>230</sup> 同上。

<sup>231</sup> [www.fragfinn.de](http://www.fragfinn.de) については後述 145 ページも参照のこと。

<sup>232</sup> 詳細は「2.3.2 青少年、その保護者、及びその他一般に対する教育・啓発」（121 ページ）に記載。

通う生徒 841 人<sup>233</sup>) によると、10～11 歳の児童の 85%は家でインターネットを利用できる環境にあり、このうち半数が週に何回もインターネットを利用している。そのうち情報処理 (EDV: Elektronische Datenverarbeitung, 英語では Electronic Data Processing: EDP) の授業を学校で受けているのは、およそ 5 分の 1 である。

ちなみに、アンケートに回答した子どものうち 72%が、生徒が利用できるコンピューターが学校にあると回答している。ギムナジウム<sup>234</sup>ではリアルシューレ<sup>235</sup>やハウプトシューレ<sup>236</sup>よりもコンピューターの設備が整っている。ただ、40%の学校ではコンピューターが正常に作動しないと答えている。また、情報処理やコンピューターの使い方に関する授業を行っている学校は全体の 40%であり、そのうちの半数が単位認定科目としている。

同調査によると、43%の子どもは自分専用のコンピューターを持っており、家族で共有して利用しているのは 48%である。家にコンピューターはあるが使用禁止となっている子どもは 3%であり、6%が家にコンピューターがないと回答している。従って約 92%の子どもが自宅でコンピューターに触れられる環境にあると言える。年齢別に見ると、やはり低学年の方がコンピューターの利用率が低く、18～19 歳では 99%がコンピューターを家で利用しているのに対して、10～11 歳の利用率は全体の 85%となっている。

インターネットの利用状況を見ると、94%がインターネットを利用していると回答しており、このうち週に数回利用している子どもは 73%である。自分でコンピューターを所有する子どものインターネット利用率は、家族で共有している子どもの利用率よりも高くなっている。例えば毎日インターネットを利用すると回答した子どもは、自分で所有している場合には 61%、家族で共有している場合には 18%となっている。ほぼ半数の子どもが自分のインターネットによる情報検索能力を「よい」もしくは「とてもよい」と評価している。家にコンピューターがある家庭の子どもほど「よい」と回答する割合が高い。収入の高い家庭の子どもほど、自分のコンピューターを持っている割合が高い。

---

<sup>233</sup> CHIP Communications、2008 年、「CHIP-Studie “Kids am Computer”」、P3-22、41  
[http://dl.cdn.chip.de/downloads/4836985/CHIP\\_Jugend-Studie\\_-\\_Kids\\_am\\_Computer.zip?1281371349-1281378849-ff6fe2-B-d74adc99f4a81c13e09c63d930bab666](http://dl.cdn.chip.de/downloads/4836985/CHIP_Jugend-Studie_-_Kids_am_Computer.zip?1281371349-1281378849-ff6fe2-B-d74adc99f4a81c13e09c63d930bab666)

添付資料 (CHIP Jugend-Studie - Kids am Computer)

<sup>234</sup> ドイツの中等教育機関。8 年制で日本の小学 5 年生から高校卒業までがこれにあたる。主に大学に進学する生徒が通う。

<sup>235</sup> ドイツの中等教育機関。5 年制で日本の小学 5 年生から中学卒業までがこれにあたる。実科学校と訳されることもある。その後、上級専門学校に進学することが多い。

<sup>236</sup> ドイツの中等教育機関。5 年制で日本の小学 5 年生から中学卒業までがこれにあたる。基幹学校と訳されることもある。主に職業学校に進学することが多い。これらの詳しい違いについては例えば労働政策研究・研修機構ウェブサイト ([http://www.jil.go.jp/foreign/labor\\_system/2004\\_6/germany\\_01.htm](http://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2004_6/germany_01.htm)) などを参照されたい。

上述のとおり、72%の生徒が学校でコンピューターを利用できると回答しているが、授業外でもコンピューターを利用できる学校は全体の41%となっている。インターネットを利用できるのは、全体の約半数であるが、授業中に閲覧が禁止されているウェブサイトにはアクセスしていたことがあると回答したのはその25%で、18～19歳ではその割合は42%となっている。

以上のように、多くの子どもはコンピューターを通じてインターネットに日常的に接することができる一方で、メディア教育のための学校教育体制の整備は進んでいるとはいえない。そこで、正しい年齢で学校において情報処理の教育を受けることが非常に重要である、とCHIP ONLINEは述べている。

## ■MPFS

1998年にバーデン・ヴュルテンベルク州によって設置され、数多くの未成年者とメディア教育の調査研究を行ってきた南西ドイツメディア教育研究所（Medienpädagogischer Forschungsverbund Südwest：MPFS<sup>237</sup>）も多くの調査報告書を発行しており、以下では、そのうち、毎年発行されている代表的な二つの調査（JIM StudieとKIM Studie）を取り上げる。

2009年の「JIM<sup>238</sup>Studie2009」<sup>239</sup>によると、12～19歳の子どもがいる家庭の100%がコンピューターを所有しており、98%がインターネット接続環境を有していることが明らかになっている。そのうち4分の3（75%）の家庭では、子どもが個人のコンピューターを所有しており、さらにその中の半数（54%）は自分の部屋からインターネットへのアクセスが可能となっている。1998年の第一回同調査と比較すると、インターネットにアクセスできる子どもは全体で18%から98%へと飛躍的に増大している。毎日かほぼ毎日インターネットを利用する割合も約90%（1,080人）と非常に高い。毎日インターネットを利用する青少年の平均的な接続時間は一日134分であり、増加傾向にある。インターネット利用場所は、そのほとんどが自宅であり、友達の家が12%（144人）、学校が13%（156人）、携帯電話は2%（24人）とほとんどない。インターネットの利用率は年齢があがるほど上昇する傾向にある。利用目的はコミュニケーション（オンラインコミュニティ、チャット、電子メール、メッセージャー）が47%と最も高く、ゲーム、情報検索、趣味（音楽、ビデオ、映画鑑賞）が

<sup>237</sup> MPFS Rathgeb氏のインタビュー（2010年10月11日）。

<sup>238</sup> JIMはJugend, Information, (Multi-)Mediaの略である。

<sup>239</sup> MPFS、2009年、「JIM-Studie 2009 Jugend, Information, (Multi-)Media」

<http://www.mpfs.de/fileadmin/JIM-pdf09/JIM-Studie2009.pdf>

この調査では、青少年1,200人に対してインタビュー調査を行っており、それらを年齢別（12～13歳、14～15歳、16～17歳、18～19歳）と教育機関別（リアルシュール、ハウプトシュール、ギムナジウム）に集計している。なおインタビューは電話インタビューで、2009年6月2日から7月6日にかけて実施された。

続く。また性別によっても多少の差がある<sup>240</sup>。

ちなみに、ドイツのテレビゲームには内容に応じて年齢制限がかけられている（レイティング）ものがあるが、同調査では全体の 65%の子どもが制限以下の年齢であるにも関わらず、年齢にそぐわない内容のゲーム<sup>241</sup>をプレイしたことがあると答えている。しかし、女子ではその割合は 38%となり、男子の 82%とは際立った差がある<sup>242</sup>。

一方、オンラインコミュニティを利用する子どもの割合も増加傾向にあり、これがインターネットを利用する主な目的となりつつある。チャットやインスタントメッセージなども含めると、子どもの 72%が何らかのオンラインコミュニティを利用しており、これは 2008 年の 57%から大幅な上昇となっている。ちなみに、オンラインコミュニティの利用率は 2008 年では男子 54%に対して女子 60%、2009 年では男子 68%に対して女子 76%と女子のほうが高い<sup>243</sup>。

次に、「KIM<sup>244</sup>Studie 2008<sup>245</sup>」をみると、インターネット上にはさまざまなコンテンツが氾濫しており、それらの中にはユーザーの個人情報を探めたり、ユーザー自ら公開したりするものが多々ある。オンラインコミュニティと呼ばれるこれらサービスは、ドイツの子どもにとって最も人気のあるコンテンツのひとつである。ただし、不用意に個人情報をオンライン上にさらせば、それが原因となって何らかの不快な行為に巻き込まれることもある。実際、調査対象となった若いインターネット・ユーザーのうち、8%はインターネット上でいやな思いをしたことがあると答えている。「いやな思いをしたことがある」と答えた子どもの割合は、年齢があがるほど上昇する傾向があるが、男女間の差はあまり見られない。「いやな思いをしたこと」の内容としては、多くの場合はアダルトな内容を含むもの、ポルノサイト、暴力的な内容の写真やビデオの閲覧が挙げられている。ただし、このような調査に関しては、子どもが正直に答えることを嫌がることもあり、その数値の正確性を判断するには慎重を要する。

他方、インターネットを利用する子どもを持つ親のうち 7%（84 人）が、自分の子どもが暴力的な内容や性的な内容、極右的な内容を含むウェブサイトに接したことがあると答えている。76%（912 人）の親は自分の子どもが「こういったサイトを閲覧したことはない」

---

<sup>240</sup> MPFS、2009 年、P31-38、45-50

<sup>241</sup> ドイツではビデオゲーム、オンラインゲームの年齢制限について、自主規制機関である FSK が判断している。ここでいう年齢にそぐわないとは、FSK の設定した年齢制限ラベルのことを指す。

<sup>242</sup> MPFS、2009 年、P39-45

<sup>243</sup> MPFS、2009 年、P45-50

<sup>244</sup> KIM は Kinder und Medien, Computer und Internet の略である。

<sup>245</sup> MPFS、2008 年、「KIM-Studie 2008 Kinder + Medien, Computer + Internet」

<http://www.mpfs.de/fileadmin/KIM-pdf08/KIM2008.pdf>

添付資料（KIM2008）

この調査では、少年（6 から 13 歳）1,206 人に対してインタビュー調査を行っている。なおインタビューは電話インタビューで、2008 年 5 月 29 日から 6 月 10 日にかけて実施された。

と答え、17% (204人) は「わからない」と答えている<sup>246</sup>。

多くの子どもがチャットサービスやオンラインゲームなどのオンラインコミュニティを利用しており、34%が自分の電子メールアドレスを持っていると答えている。そのうち15%が電子メールサービスを通じて不快な内容に接したことがあると答えており、多くの場合、子どもはメールを受け取った際に不安を感じたと回答している。そのメールの内容は、様々なオンラインショッピングの広告、スパムやウィルス、一般的なコンタクトを求めてきたり、時には性的な内容を示唆するコンタクトの要求などである<sup>247</sup>。

### 2.1.3 青少年の携帯電話利用数・利用率

ここでは、上記の2.1.2 青少年のインターネット利用数・利用率で紹介した調査結果を基に、ドイツの未成年者の携帯電話の利用実態について述べる。

MPFSの「JIMStudie 2009」<sup>248</sup>によると、ドイツでは12～19歳の未成年者全体の95%が自分の携帯電話を持っていると答えており、男子で93%、女子では97%が携帯電話を所有している。これら全体のうち、インターネットへの接続が可能な携帯電話を持つ者は79%であり、2007年度の82%よりは若干の低下を見せている。ただし、Bluetoothへの接続が可能な端末の割合は飛躍的に上昇しており、全体の86%となっている。またMP3などの動画ファイル、音楽ファイルが再生可能な携帯電話も2007年の58%から2009年の85%へと大きく上昇している。

携帯電話によるカメラ撮影とBluetoothなどによるインターネットへの接続は、さまざまな問題を引き起こす可能性がある。未成年者に有害な動画がこれらの端末を使って録画され、そのデータが個人間でやり取りされた場合には、その発見は特に難しく、暴力描写もしくは性的コンテンツの流布、及び個人の権利を害する写真やビデオの公開は特に問題である、と同報告書は述べている。特に、本人が望まない形で、または本人の知らないところで写真などの個人データが公開されることは、ネットいじめの原因となると同調査はまとめている。実際、携帯電話を利用する青少年のうち79%は暴力的なまたは性的な内容が含まれたコンテンツが、携帯電話を通して頒布されていることを知っており、およそ27%は「それらが自分の友人関係の間で行われている」と答えている。また、その8%は「自分も受け取ったことがある」と回答している。

これらの行為は処罰の対象になる違法行為であるという事実についての知識は、男女間での差はそれほど大きくはない。友人間でこれらの行為が行われている否かについては、女子の23%が、男子の32%が「ある」と答えている。「自分も行なったことがある」と答

---

<sup>246</sup> MPFS、2008年、P25-28

<sup>247</sup> MPFS、2008年、P38-50

<sup>248</sup> MPFS、2009年、P53-58